



平成29年6月30日  
岡山市消費生活センター

## またまた増えてる！？ 還付金詐欺にご注意！

### 事例：

公的機関を名乗る人から、「払いすぎた医療費の還付がある」と電話があった。  
 「金融機関では還付に対応できないので、市役所かコンビニ、あるいは病院のATMに行くように」と言われた。市役所に行きATMの前から携帯電話で教えられた先に連絡し、指示通りに操作をして還付の手続きをしたが、通帳を確認すると、知らない人物に100万円近く送金してしまっていた。どうしたらいいか。  
 (60歳代 女性)



※(独)国民生活センター 見守り新鮮情報 第163号より抜粋



### ★★ 被害にあわないためのアドバイス ★★

- 市役所や社会保険事務所など公的機関の職員を名乗り、医療費等の還付金手続きのためにATMへ誘導して送金させる「還付金詐欺」の相談が寄せられています。
- 警戒が厳しい金融機関のATMではなく、コンビニやスーパー、最近では病院や市役所のATMへ誘導するケースが見られます。
- 「期限が今日まで」などとせかし、冷静に考えたり周囲に相談したりする余裕を与えません。一度支払ってしまうと、お金を取り戻すことは極めて困難になります。
- 公的機関の職員が還付金受け取りのためにATM操作を行うよう電話をすることはありません。
- 不審に感じたら、すぐに最寄りの警察署や消費生活センターにご相談ください。

岡山市消費生活センター	
電話	(086) 803-1109
相談日	月曜～金曜
時間	9時～16時

または

岡山県消費生活センター	
電話	(086) 226-0999
相談日	火曜～日曜
時間	9時～16時30分